

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

タイトル	CDM プロジェクトリスク評価 CDM Project Risk Assessment
主催	国際排出量取引協会 (The International Emissions Trading Association (IETA))
日時	2005 年 12 月 6 日(火)10 時 ~ 12 時
主要討論者	<ul style="list-style-type: none"> • Abyd Karmali (ICF Consulting) • Einar Telnes (DNV) • Peter Zaman (Clifford Chance) • Elizabeth DeMarco (Macleod Dixon) • Paul Vickers (Natsource)
傍聴者	約 30 人 (民間事業者や NGO など)
目的	CDM プロジェクトが抱えるリスクを検証し、リスクに対する評価を行ったうえでリスク緩和のための方法を議論する。
発表の概要	<p>Elizabeth DeMarco 氏は、CDM プロジェクトリスクと ERPA ツールの観点から意見を述べた。同氏は、始めに CDM ルール変更に係るリスクをまとめ、EU ETS の実施、京都議定書発効とマラケシュ合意の採択、CDM 投資家やバイヤーの増加、CDM 需要と供給の総体的増加、買い手主導の炭素市場、石油・ガス価格の上昇などを挙げた。次に CDM のリスクをカウンターパートに関わるリスク、プロジェクト自体に関わるリスク、CDM プロセスに関わるリスク、デリバリーに関わるリスク、プロジェクト実施の際に関わるリスクに分類した。また、同氏はそれぞれの分類の中で幾つかの例を挙げながら、これらのリスクを緩和する手段として EIPA が有効的であると主張した。ERPA は唯一の網羅的な緩和策ではないが、CDM ポートフォリオ戦略、保険、公共民間パートナーシップ、エネルギーインフラ投資などと同様に補足的なメカニズムとしての役割を担うことができるとした。</p> <p>Abyd Karmali 氏は、CDM プロジェクトのリスク評価として重要な項目は、議定書で定められるプロセス、プロジェクトの技術、プロジェクトの提案者、ホスト国の投資傾向であると述べた。プロジェクトによっては、エンジニアリング面でマネジメント処置が欠落しているため削減量の過大評価があったケースもあった。これらのリスクを緩和する手法として、議定書で定められるプロセスに対しては CER/ERU 発効の見込みを十分に分析することが重要であると述べた。また、プロジェクト技術に関わるリスクに対しては、技術パフォーマンスの評価を事前に十分に行うことが肝要であると述べた。</p> <p>Einar Telnes 氏は、DOE の立場から CDM のプロジェクトリスクについて意見を述べた。同氏は、CDM プロジェクトリスクをプロジェクト自体に関わるリスク、方法論リスク、有効・登録リスク、事業実施リスク、検証リスクに大きく分類した。プロジェクト自体に関わるリスクに対しては、採用技術が現実的に妥当であるか、ファイナンスは確実か、全ての所有権が定義されまた合意されているか、プロジェクトは追加的であるかなど事前に確認する必要があると述べた。方法論リスクに対</p>

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

	<p>しては、ベースラインデータの変更や管理をしっかりと行うべきであると述べた。</p> <p>Peter Zaman 氏は、法律家の立場から CDM プロジェクトリスク緩和法について意見を述べた。単純ではあるが、パーティの適格性を確認する必要があると述べた。これはクレジットの移転と購入の際に必須事項であるため、再度確認しておく必要があると述べた。次に、Annex I 国のリスクについて、リンキング・ディレクティブの実施であったり、承認申請時の承認資格であったりするとした。また、ホスト国のリスクとして、環境債務やホスト国承認事項を挙げた。登録費用の変更など京都議定書に関わるリスクの存在も同様に指摘した。同氏は、すべてのプロジェクト参加者がこのようなリスク存在の認識を深めると同時に新しく発生するかもしれないリスクに対する予防措置をとるよう準備しておくべきであると述べた。また、ホスト国の法律に対して安易な想定をおくべきではないことを指摘した。</p> <p>Paul Vickers 氏は、買い手の視点から CDM プロジェクトリスクについて意見を述べた。買い手側のリスク緩和措置として、一般的に省エネや燃料代替など内部の温室効果ガス削減手段をとること、国内での買い取り、そして国外での買い取りを挙げた。ナットソースが独自に開発したプロジェクトリスク評価では、デリバリーリスクモデルを使用して、プロジェクト初期スクリーニング、スクリーニングとスコアリング、契約形態の分析、クレジットのレビュー、MOU 又は LOI、デュー・デリジェンスの手順で実施すると説明した。スクリーニングで重視する重要なリスク要因として、ホスト国の投資環境、ホスト国の CDM 制度、プロジェクト参加者の提示されたクレジット価格、プロジェクトファイナンス、プロジェクトの進捗、導入技術、関係者のプロジェクト評価、所有権などが挙げられると説明した。</p>
資料	<p>発表資料については、IETA ホームページより入手可能。 http://www.ieta.org/ieta/www/pages/index.php</p>

文責：弥富 圭介（財団法人地球環境戦略研究機関）